

相生市議会だより

第148号

令和5年2月1日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



八幡保育所 5歳児 秋のみのり太鼓

十二月議会から

十二月定例会は十二月六日から十二月十五日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告七件、事件案件五件、条例改正等十件、補正予算四件、人事案件一件を審議し、すべての案件は、可決、同意等されました。その主なものは八ページにまとめました。

また、九月議会で決算審査特別委員会に付託されておりました令和三年度各会計決算はすべて認定されました。

一般質問は、六名の議員が行い、市当局の現状認識と方針等考え方を問いました。概要については、二〇五ページにまとめました。



(十二月議会)
一般質問

デマンド型交通
について

もりした 森
たかはる 高 明

問 デマンドタクシー
について、導入の経
緯をお伺いします。

答 各地域のスーパー
等の撤退により買物
困難者の支援が必要とな
り、平成二十二年度に自
宅からバス停まで距離の
ある若狭野・矢野地区に
おいて、バスの利用促進
と公共交通不便地域の解
消を目的に試験運用を開
始し、坪根地区において
は「つぼね丸」の廃止に
伴い平成二十五年度から
実施しています。

問 運用の形態をお伺
います。

答 乗り合い方式では
なく借上げ方式とな
っており、相生市独自の
デマンドタクシーの形態
として、利用者が登録の
上、チケット（矢野地区
百円、坪根地区二百円）

を購入して、事前予約に
より自宅と最寄りのバス
停を送迎するものです。
問 現状の利用者の推
移をお伺いします。

答 過去五年間の利用
状況ですが、平成
二十九年度、七百六十
一件、平成三十年度、
七百九件、令和元年度、
七百二十四件、令和二年
度、六百八十六件、令和
三年度、五百五十二件の
利用がありました。

問 現在抱えている課
題をお伺いします。

答 利用者が固定化
し、限られた方の利
用となつています。利用
者からは、デマンドタク
シーがあり、助かつてい
るとの意見がある。一方、
利用されていない方を含
め、自宅から目的地まで
のドア・ツー・ドア方式
の要望の意見を多くいた
だいています。また、事
前予約制のため、行き帰
りの時間が限定され、利
用しにくいとの意見もい
ただいています。

問 今後、高齢化が
二〇二五年をピーク
に頭打ちになり、現役世
代が減少していくため、
ますます高齢世帯の移動

手段の確保が難しい状況
が全体的に起こつてしま
す。そこで、今後の事業
継続・範囲拡大策をお伺
います。

路線バスは維持
できている状況です
が、バス停までの距離の
ある地域は多くあり、高
齢化、独居世帯の増加、
運転免許の返納など、今
後、本市の地域公共交通
においてデマンド型交通
の必要性は増してくるも
のと考えています。しか
し、現状の制度を維持し
たまま対象地域を拡大し
ていくことには、解決す
べき課題が多くあるもの
と認識しています。地域
公共交通会議でご協議い
ただき、今年度策定する
地域交通計画の中で方針
をまとめていきたいと考
えています。

問 子育てしやすい
まちづくりにつ
いて、利用率が低迷
しているが、今後を見据
えて新たな施策を検討す

- ①子育てしやすい
まちづくりにつ
いて
- ②創業支援につ
いて

くまの 彦
なかの 野

問 子育て応援券につ
いて、利用率が低迷
しているが、今後を見据
えて新たな施策を検討す

るのか、内容を改善する
のか。

令和五年度に予定
している子ども・子
育て支援事業計画の改定
に伴うニーズ調査実施の
際に、応援券に関する質
問項目を設定し、子育て
世代のニーズ把握に努
め、その結果を基に検討
していきます。

問 政府が検討してい
る妊娠中から子ども
が二歳児の段階まで切れ
目なく自治体が相談やサ
ポートに当たる伴走型相
談支援について、妊娠届
帳が交付された全ての妊
婦が対象となり、新生児
一人あたり十万円分のク
ーポンを支給するものだ
が、自治体の判断で現金
給付も可能となる。実施
時期と給付の方法は。

答 来年一月頃より、
スタートできるよ
う、体制整備、情報収集
等を行っており、現金で
の支給を考えています。

問 ファミリーサポー
トセンターにつ
いて、依頼会員「育児の手
助けをしてほしい人」と
提供会員「育児の手助け
ができる人」とをつなぎ、

地域の子育ての相互援助
をお手伝いする会員組織
だが、ここ数年の利用状
況と会員の入会状況はど
うなっているのか。

答 提供会員は増加し
ていますが、会員数
全体では減少していま
す。

問 提供会員向けの研
修の充実を図ってい
くことが今後の重点課題
だということだが、どの
ような研修を行っている
のか。



ファミサポ子育て講座

答 小児科医による小児看護の基礎知識に関する講座、消防職員による救急救命講習、臨床心理士による心の発達とその問題などの講座等を行っています。

問 創業支援について、店舗建築・改修・設備等補助を導入し、創業支援を行うべきだと思いが、その考えはないのか。

答 県では、商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業として、若者（五十歳未満）や女性による商店街の空き店舗を活用した新規創業を支援するため、出店に際しての内装工事費や店舗借上料などの補助制度があります。創業相談等において、空き店舗の活用を検討している方に対して、こういった支援制度の周知も含め、より効果的な支援を行っていきたく考えています。

問 相生市商店街空き店舗等活用事業補助金制度について、対象になる物件について、実際にアンケートをされたと思います。その時は、貸出しを希望しない方々が

多かったが現状は。

答 空き店舗バンクについては、当初二十件程度で始めたが、現在は二十九店舗まで増えており、そのうち半分くらいはすでに貸出しています。

問 お試し出店について、全国で商店街などの空きスペースへお話し出してもらい、将来新しく店を出すきっかけにしてみらおうと行われているところがあり、何店舗も開店にこぎ着けているところがある。相生市としてもお試し出店について考えられないか。

答 以前、JR相生駅前です。前でもそのような事業をしていましたが、今後、商工会議所等と協議していきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症対策について

子ども本
井土

問 第七波において市民への感染時の対応等の周知を徹底されたのか伺います。

答 国・県の対策を踏まえつつホームページにワクチン接種に関する情報や発熱等の症状が出た場合の対処、相談窓口の案内等の各種情報について掲載するとともに、広報折込みによる市長メッセージの全戸配布、防災行政無線による啓発放送等を行い、周知を図りました。

問 市内医療体制及び検査体制についてはどうであったか伺います。

答 七医療機関が発熱外来として診療・検査を実施し、五医療機関が原則としてかかりつけ患者に限り、診療・検査を実施しました。医師会によると、全体で二月あたり千二百件から千三百件程度であったとのこと。

問 第七波を経験したことと第八波への改善点は見出せたのか伺います。

答 県においては第七波では感染者数の急増により、外来医療体制が逼迫するとともに、夜間救急体制や感染した妊婦の分娩体制の不足、高

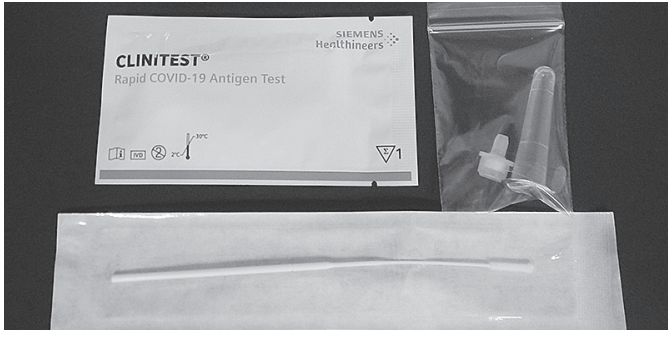
齢者施設等高リスク者が利用する施設におけるクラスターの発生が課題として取り上げられています。第八波に向けた医療提供体制の強化を図るとともに抗原検査キットの確保、高齢者施設等における検査体制の拡充などにより、改善を図ることとされています。

問 インフルエンザとの同時感染拡大も懸念をされていますが、その対策を伺います。

答 県においては同時流行した場合、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザを合わせて一日最大三万四千程度の患者発生を見込んでいます。常備薬や抗原検査キットの家庭備蓄、自己検査、自主療養への協力等の呼びかけを進めるとともに、入院病床及び宿泊療養施設の確保を進める方針としています。

問 第七波を上回るといわれている第八波対策では、感染した時の対応と備えについての啓発が重要であると考えます。市民啓発について伺います。

基本的な感染防止対策の徹底やワクチンの積極的な接種を引き続き市民の皆様へ呼びかけるとともに、感染した場合に備え各家庭において、一週間程度の食糧や抗原検査キット、常備薬等の備蓄をお願いいたします。ホームページ、広報、防災行政無線による啓発を継続して行うとともに、感染拡大の状況に応じて内容についても適宜見直しを行ってまいります。



抗原定性検査キット

相生市のまちづくりについて

みちお 道雄
くすだ 楠田

問 市の人口ビジョンでは、二〇六〇年の人口を二万二千人とし、総合計画ができています

が、これは市独自の合計特殊出生率の上昇と社会増の上昇を基に算出したものです。市における合計特殊出生率、社会増減の推移についてお伺いします。

答 合計特殊出生率は、平成十二年一・三二、平成二十二年一・五二、令和二年で一・五〇となっています。市独自推計の一・六より下回っています

が、この要因は、コロナ禍による一時的低下ではないかと分析しており、厚生労働省調べで、平成十五年から十九年の出生率の平均一・三二、平成二十五年から二十九が一・六六で〇・三四増加、この上昇率は関西地区四位、兵庫県内トップとなっています。

社会増減の推移は、平成十二年マイナス

百八十一人、平成二十二年マイナス二百二十二人、令和二年マイナス二百二十五人です。総合計画では、令和二年から六年の増減〇としていますが、現在取り組んでいる子育て、教育、定住施策を一層推進することが、社会増減を改善すると考えます。

問 国交省が、国土形成計画策定前に、若い世代の生の声を聴く機会を設けた、との新聞記事があり、地方での豊かな生活を実現するには、コンパクトシティを目指す

べきだという意見が多かったといえます。新しいまちづくりは、若者よそ者、ばか者が必要だといわれるが市の公聴についてお伺いします。

答 市民のご意見、ご要望を市政に反映させる機会として、コスモストーク、コスモスの箱、コスモスラインがあります

が、これからのまちの担い手となる若い方々や、移住してこられた方々のご意見を聞くことも重要であり、新たな取組みについて検討したい。

問 二〇二一年の前年度経済成長率によれば、日本は一・六七%

で百九十一か国中、百五十七位となっています。二十世紀以降、自動車の普及により生活圏は都市近郊に広がり、生活圏が点在することで、社会インフラを維持するための行政費用が増大しています。経済成長が著しいときに築いたインフラの維持についてお伺いします。

答 本市では、昭和四十年代に建設された公共建築物が多く、今後一斉に改修、更新を迎えます。長期的な視点に立つて、必要な施設の有効活用、長寿命化を図るとともに、更新時には、機能維持を前提に、複合化、集約化を検討、床面積の縮減を図ります。今後まちづくりにおいて

は、人口減少、高齢化の進行が見込まれるため、市域全体を見渡した都市機能の配置、機能性を維持した、いつでも誰もが暮らしやすいまちを目指します。

- ①農福連携について
- ②带状疱疹について

まさのぶ 信正
うしろだ 後田

問 農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ

自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組みであり、農福連携によって、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけではなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあると思われ

ますが、農福連携についての認識をお伺いします。

答 農福連携は、障害のある方が農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組であり、農家には働き手の確保や生産性の向上につながる取組みであると認識しています。本市においては、農林水産と障害福祉の部局が光都農林振興事務所及び龍野健康福祉事務所と連携し、農福連携について取組みを

進めています。

農業関係者、障害福祉事業所の双方に対し周知と理解の促進が必要と考えていますので、今後とも県と連携し情報の共有や理解の促進に取り組んでいきます。

問 就労支援A型・B型事業所の利用者

の工賃と多様な就労について状況はどうなっているのか。

答 就労支援A型事業所の令和二年の市内平均月額

は七万三千二百二十七円で就労内容は清掃、除草等管理業務やペットフードの加工、商品検品などで、就労支援B型事業所の令和二年度市内平均工賃は一万二千四十五円で就労内容は清掃、除草等管理業務やお菓子類の製造販売、メール便の配達です。



問 带状疱疹は、水ぼうそうに感染後、体の

感覚神経に潜んでいる水痘・带状疱疹ウイルスが活動を再開することで発症をし、ピリピリと刺すような痛みから始まり、続いて小さな水ぶくれと発疹が帯状に現れ、ウイルスが神経を大きく傷つけてしまうと皮膚の症状が治った後も電気が走るような痛みや焼けるような痛みが続き、三か月以上続く痛みは带状疱疹後神経痛と呼ばれ、带状疱疹を発病された方の二割が後遺症に悩まされ、日常生活に深刻な影響を及ぼします。五十代、六十代、七十代と発症率は上昇し、八十歳までに約三人に一人が带状疱疹になると言われています。

带状疱疹には治療薬がありますが、ワクチン接種で防ぐことが可能な病気であり、全体の健康寿命の延伸の観点から、また、高齢者が健康でいられる社会を守ることであり公的医療費の軽減になると思われ、带状疱疹ワクチンの接種費用助成を考えるべきと思われま

すが、見解をお聞かせください。

答 現在、五十歳以上の方についてはワクチンの使用が認められ高い発症予防効果や後遺症の軽減などに効果があり、活用は有効であると考えられますが、接種にかかる費用は高額であり今後の国の動向や、ワクチンの安全性や先進地・近隣市町の取組みなどを参考に、助成制度を含む接種しやすい環境整備の調査研究を行っていきたい。

①(仮称)地域エネルギーセンターの課題・問題点について
②地域公共交通と高齢者の外出支援について

いわさき 岩崎 おさむ 修

問 現在、相生市では、民設・民営の産業廃棄物焼却施設に市の一般廃棄物、いわゆる家庭ごみの焼却処分を委ねるといふ計画が進められています。一般廃棄物の処理に責任を負う市が、自前の施設を持たず、民間が運営する施設に市内のごみの処理を委ねることになります。これで行政

責任を果たせるのかお聞きします。

答 昨年度締結した公民連携協定では、市の役割として、施設建設・運営をモニターリングし、適切な指導を行うとしています。民間事業者の地域貢献にも共同して対応します。適切な処理がなされているか、確認と指導は市の責任で行うとともに、市外からの搬入についても、県とともに市が監視し、対応します。

問 この度の計画では、現施設の三〜四倍にあたる日量二百トンもの廃棄物が焼却され、大半が市外からの搬入です。環境への負荷は増大するのではありませんか。

答 環境アセスメントにより確認し、今後の対応に生かしていくとともに、公害物質の排出についても、排出規定値の設置等を協議しています。周辺道路への影響については、道路環境の整備を含め、地元の理解が得られるよう、調整を行っていきたくと考えています。また、周辺地域への美化対策についても民間事業者とともに対応

し、地域の理解につなげていきたいと考えています。

問 今年度、計画最終年度となる地域公共交通総合連携計画に基づく取組みとその成果について、お伺いします。

答 路線バスの維持・継続、利便性の向上に取り組み、路線バスの路線数は維持できている状況であり、路線バスを守る会や地域公共交通会議においても、ダイヤやルートの変更をすることにより、JRのダイヤ改正に合わせた見直しや、矢野方面から文化会館へ直接行けるルートを設けるなど改善が行われてきました。

地域公共交通の導入の取組みでは、デマンドタクシーを矢野・坪根地区で導入し、移動手段の確保に努めています。公共交通の利用促進の取組みでは、十七団体二百人を対象に、バスの乗り方教室を実施。また、駅前情報ラウンジでは、バス乗り場や出発時間の案内掲示板設置や、個人ごとのマイ時刻表を作成しお配りするなど、バスの利用

促進に取り組んでいます。

問 来年度からの新たな地域公共交通計画に、高齢者の外出支援を位置づけ、積極的に取り組むべきではないのか。

答 地域公共交通計画においては、高齢者を含めた交通弱者の交通手段の支援を検討する必要がありますが、市民の足である路線バスの維持を第一としながら、現行のデマンドタクシーの課題も踏まえ、各関係団体と調整を図りながら、支援の在り方を考えていきたい。



市内路線バス

令和4年第5回（12月）定例会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等 番号	議案等の名称	議決 結果	田中	森下	中野	宮	土	田	前	後	渡	岩	楠	三	大	角
			政幸	高明	有彦	真木	本	秀	郁	正	慎	修	道	隆	孝	茂
認定第1号	令和3年度相生市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第2号	令和3年度相生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	令和3年度相生市看護専門学校特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和3年度相生市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第5号	令和3年度相生市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第6号	令和3年度相生市病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	令和3年度相生市下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第16号	令和4年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告	承認	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第17号	令和4年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告	承認	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第18号	和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告	了承	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第19号	和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告	了承	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第20号	和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告	了承	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第21号	和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告	了承	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第22号	和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告	了承	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第41号	姫路市及び相生市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第42号	市道路線の認定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第43号	相生市立佐方福祉センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第44号	相生市立那波野地域福祉活動センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第45号	相生市立古池自治会館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第46号	相生市立上松東集会所設置条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第47号	相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第48号	相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第49号	相生市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第50号	相生市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第51号	相生市選挙公営条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第52号	相生市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○
市議第5号	相生市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第53号	相生市公文書公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○
議第54号	相生市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第55号	令和4年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第56号	令和4年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第57号	令和4年度相生市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第58号	令和4年度相生市下水道事業会計補正予算	可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員の推せんについて	同意	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

【議員名は議席順です】

委員会の審査から

民生建設常任委員会
(十一月二十一日 開催)

「一般廃棄物等の処理に
CSNJ」

問 (仮称) 地域エネ
ルギーセンターにお
いて、焼却方式を変更す
ることにより、焼却灰等
の排出量と処理はどのよ
うになるのか。

答 焼却灰等の排出量
は現在の焼却方式と
ほとんど変わらないと聞
いている。また、処理先
については、本市の最終
処分場と大阪湾フェニッ
クス埋立地、民間の施設
等を比較し、本市にとつ
て有益な埋立処理の方法
を選定したいと考えてい
る。

問 相生市の最終処分
場での焼却灰等の埋
立てをやめればどれくら
い延命できるのか。

答 埋立する廃棄物の
大半は焼却灰、集じん
灰等で占められている
ため、かなりの期間の延
命ができるものと考えて
いる。

問 現状では、比較的
小さな製品プラスチック
類については焼却して
いるが、今後も焼却を
継続していくのか。

答 製品プラスチック
関係については、本
市と同様に再資源化せず
焼却している自治体が多
く、今後も近隣自治体等
の動向を注視し、できる
だけ市民に負担がかから
ない排出方法を検討して
いきたい。

問 (仮称) 地域エネ
ルギーセンターを建
設することにより、市民
にとつてのメリットとデ
メリットはどのようなこ
とが想定されるのか。

答 メリットとしては
大規模な災害廃棄物
の処理が可能となること
や地元雇用などが考えら
れ、デメリットとしては
大型車両などの通行量
が増加することなどによ
り、交通事故等の増加が
懸念されることなどが考
えられる。

問 災害時には産業廃
棄物の受入を停止
し、災害廃棄物を受け入
れずることである
が、民間事業者はその計
画で合意しているのか。

答 民間事業者と締結
している公民連携協
定や検討委員会におい
ては、産業廃棄物の受入を
停止し、災害廃棄物のう
ち焼却できるものを受け
入れする計画を進めてい
る。また、災害廃棄物に
ついては、県の指導のも
とで割り振りが行われ、
通常より高い価格での協
力要請が多いため、民間
事業者においても受入処
理の対応は可能と考えて
いる。

問 (仮称) 地域エネ
ルギーセンターに市
民が直接ごみを持ち込む
場合の課題として、どの
ようなことを想定し、現
美化センターへ直接搬入
する計画としているの
か。

答 地元地域より、搬
入車両の台数を極力
減らすことの要望を受け
ていることや、民間事業
者より、搬入にかかる市
民の安全性の担保ができ
ないことなどから、
市民の直接持ち込みにつ
いては、現状どおり現美
化センターへ搬入する計
画としている。

総務文教常任委員会
(十一月二十二日 開催)

「地域創生(進行管理)
にCSNJ」

問 移住定住相談の主
な相談内容はどのよ
うになっているのか。

答 相談内容で一番多
いものは、令和三年
度から新たに始めたお試
し住宅に関するものであ
り、それ以外では相生市
における物件の照会など
である。また、相談は、
関西だけではなく、四国
や関東など全国の方から
いただいております。でき
る限りの対応を行ってい
る。

問 先進都市を参考
に、社会インフラの
整備を含め、もっと特徴
が出せるような施策を考
えられないのか。

答 子育て応援施策
「十一の鍵」に代表
される事業についても検
証することで、より効果
的な施策となるよう見直
しを行っており、今後も
引き続き取り組んでい
く。

問 定住人口の増加に
関して効果を上げて
いる事業は何か。

答 相生市に興味を持
つていただくといい
ことであれば、シティブ
ロモーション事業やふる
さと応援事業などが考え
られ、様々な手法でPR
等を行っている。

問 市内の活性化なく
してシティブロモー
ションの効果は発揮でき
ないのではないのか。

答 行政評価制度など
を活用し、事業の集
中と選択の視点で、より
良い施策を展開してい
く。

問 ホームページや
インスタグラムなどで
の情報発信について、今
後どのように展開してい
くのか。

答 今年度ホームペー
ジの更新を行い、パ
ソコン、スマートフォン
などでも見やすいよう改
良を行った。また、イン
スタグラムについても、
今後投稿数を増やすこと
でフォロワー数を増や
し、相生市に興味を持っ
ていただける方を増やし
たい。

十二月議会で
決まったこと

【報告】

- ◇令和四年度相生市一般会計補正予算について
処分の件報告(第五号)
- ◇令和四年度相生市一般会計補正予算について
処分の件報告(第六号)
- ◇令和四年度相生市一般会計補正予算について
処分の件報告(第七号)
- ◇令和四年度相生市一般会計補正予算について
処分の件報告(第八号)
- ◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告(報告第十八号)
- ◇公用車の事故等に伴う示談の報告を了承しました。
- ◇姫路市及び相生市における連携中核都市圏形成に係る連携協約の変更について
- ◇連携協約に「公立夜間中学による就学の機会の提供」を追加するものです。
- ◇市道路線の認定について
- ◇国道二号拡幅工事に伴い、整備した若狭野三十号線を市道として認定するものです。

◇相生市立佐方福祉センターの指定管理者の指定について

・指定管理者に「佐方連合自治会」を選定するものです。

◇相生市立那波野地域福祉活動センターの指定管理者の指定について

・指定管理者に「那波野連合自治会」を選定するものです。

◇相生市立古池自治会館の指定管理者の指定について

・指定管理者に「古池連合自治会」を選定するものです。

【条例】

◇相生市立上松東集会所設置条例を廃止する条例の制定について

・集会所廃止に伴い条例を廃止するものです。

◇相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市会計年度任用職員給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・人事院勧告に伴い条例を改正するものです。

◇相生市職員定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について

◇相生市選挙公営条例の一部を改正する条例の制定について

・関係法令の改正に伴い、条例を改正するものです。

議会活動状況

- <11月>
- 1 議会報第147号発行
 - 2 播但市議会議長会(朝来市)
 - 15 西播磨市町議長会(宍粟市)
 - 21 民生建設常任委員会
会派代表者会議
 - 22 総務文教常任委員会
議会運営委員会
 - 29 議会運営委員会
- <12月>
- 6 本会議 開会
 - 7 本会議 再開
 - 8 民生建設常任委員会
 - 9 総務文教常任委員会
 - 15 本会議 閉会
議事人権研修
議会報編集委員会
- <1月>
- 13 議会報編集委員会
議会報告会検討委員会

☆☆☆議会開催予定☆☆☆

次の定例会は、**2月27日(月)**から、開催する予定です。
本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎23-7122
▶ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

令和4年度議会報告会 中止のお知らせ

例年2月上旬に、日ごろの議会活動や取組状況を報告し、ご意見を伺う議会報告会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の安全を第一に考慮した結果、今年度は中止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【予算】

- ◇令和四年度相生市一般会計補正予算(第七号)
- ◇令和四年度相生市看護専門学校特別会計補正予算
- ◇令和四年度相生市病院事業会計補正予算
- ◇令和四年度相生市下水道事業会計補正予算
- ・補正の主なもの、人事院勧告に伴う人件費等を計上するものです。

【人事】

◇人権擁護委員として、次の方の推せんに同意しました。

北條 和幸 さん